

# 日弁連執行部の盗聴・刑罰法改悪案「早期立法」願望挫折!

## 取調べの録音録画も検察・警察の新たな武器

警察盗聴の拡大・容易化、司法取引、証人隠し、取調べの録音・録画は、いずれも法務省と警察庁が導入を切望してきた「新たな捜査の武器」である。どれも刑事被告人・被疑者の権利を剥奪し、民衆の自由とプライバシーを侵害する上に、警察による潜入捜査やおとり捜査、デッチ上げもやり放題になる。政府の施策、特に戦争政策に対する反対運動を分断・解体する点において、天下の悪法「治安維持法」と同じ弾圧立法であり戦争法と表裏一体をなす「現代の治安維持法」にほかならない。

それにもかかわらず日弁連執行部は、自由調査の任意性立証の手段である「取調べの録音録画」を「可視化の第一歩」などと誤導し、これを含む一括法案の「早期立法」を求める会長声明を再三発してきた。

## 大衆的反対運動で今国会成立断念に追い込んだ

法制審議会で日弁連派遣委員も含めて全会一致で採択され、日弁連執行部が立法を促進してきたこの法案の危険性を、私たちは、裁判所前、駅頭などで大衆に向けて暴露し、反対を呼びかけてきた。それに伴い、徐々に法案への疑問の声が拡がってきた。同時に全国の弁護士会から、盗聴や司法取引に反対する意見書や声明が発せられ、多くの会員が法案反対を表明してきた。その結果、衆議院では個々の制度ごとに参考人質疑が行われ、衆議院の通過は8月7日にまでずれ込み、参議院付託後は、安

保法案の影響もあって法務委員会での審議が進まず、戦後最長に延長された会期も期限が到来し、今通常国会での成立を断念させ、「継続審議」となった。

## 日弁連執行部の裏切りは絶対許せない!

他方、日弁連執行部は、9月の日弁連新聞のトップ記事で、衆議院で附帯決議がなされたこと等をあたかも成果であるかのように強調している。しかし、附帯決議自体には何の法的拘束力もないばかりか、その内容自体許しがたい。第1に、全事件での取調べ録音録画の努力義務が入れられたとのことであるが、検察・警察が自ら有利に利用できる取調べの録音録画がいくらでもできることになっている。第2に、「勾留・保釈の判断において否認や黙秘を過度に評価して不当に不利益な取扱いをしないこと」に至っては、黙秘を不利益に扱うことを否定しないということの意味する。また、盗聴については、付帯決議でさえなく「答弁」において述べられたとのことであるが、「適正性」を確保するため「捜査に従事しない警察官が指導に当たる」ことにおいて、仲間内の「指導」にすぎない。

会員と民衆を裏切り、刑事被告人・被疑者の権利や民衆の自由とプライバシーを権力に売り渡すような日弁連執行部を打倒し、全国の弁護士・弁護士会が一体になってこの現代の治安維持法を廃案に追い込もう。

# 戦争反対のデモ・ストライキで安倍を打倒しよう!

戦争法案が、国会周辺での連日連夜の集会・デモに結集した万余の民衆の抗議も、すべてのマスコミの世論調査で過半数が反対していることも無視して、強行採決により制定された。

しかし、民衆の怒りは決しておさまることなく、9月23日の東京・代々木公園の2万5000人結集をはじめ、全国各地で抗議の集会・デモが繰りひろげられている。安倍は確信犯であり、「憲法を守れ」、「立憲主義を尊

重しろ」とどれだけ言っても、聞く耳を持たない。いまこそ、デモ、ストライキで安倍に迫り、打倒する行動が必要となってきた。

11月1日正午、戦争と改憲に反対し、労働法制解体と非正規職化に反対してストライキを呼びかける全国労働者集会在日比谷野音で開催される。私たち弁護士も彼らと結合して安倍を打倒し、社会を変えよう。

# 法曹有資格者（非正規法曹）構想に断固反対

弁護士激増と世界大恐慌によって、弁護士として仕事をして生きて行くことが困難になっている。法曹志望者自体も大きく減少し、司法試験合格者年3000人構想は、法科大学院制度とともに完全に破綻した。政府の法曹養成制度改革推進会議はこの事態に追い詰められて6月30日に「司法試験合格者を年間1500人以上」とする決定をした。

## 弁護士大増員に固執する「創る会」

ところが、今年8月、「ロースクールと法曹の未来を創る会」は、「2100人程度を合格させるべき」との見解を発表した。「創る会」とは、代表理事に久保利英明氏（二弁）、副代表理事に斎藤浩氏（大阪弁）および岡田和樹氏（二弁）、特別顧問に久保井一匡氏（大阪弁、激増・法科大学院啓蒙総会〈2000年〉の日弁連会長）らが名を連ね、ロースク

ルの基盤強化・発展、社内弁護士・顧問弁護士枠を開拓・紹介、法廷外の業務・企業法務・自治体法務などの研修等を事業に掲げている団体だ。しかし、「社内弁護士」「顧問弁護士」の大きな需要などないことは、政府のアンケート調査で明らかになっている。

## 弁護士激増政策は弁護士・日弁連つぶしの攻撃

司法試験合格者の激増は、非正規法曹というべき存在を多数産み出し、弁護士の業務基盤を解体させるうえに、強制加入制を基礎とする弁護士自治を崩壊させる。それは権力と対決する弁護士の活動を困難なものにする。

弁護士激増政策を止めるため、法科大学院制度を廃止し、「法曹有資格者」という非正規法曹・非弁の公認化構想を粉砕しよう。